

中央工学校OSAKA 学校評価 概要

1. 目的

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため学校評価（自己評価・学校関係者評価）を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価する。評価結果に基づき、学校として組織的・継続的な改善を図る。

(1) 自己評価

令和6年度の学校運営について、学校の教職員が、学校の理念・目標に照らして自らの教育活動について評価を行う。

(2) 学校関係者評価

卒業生・企業・業界団体等の学校関係者等を選任し、自己評価の結果について評価を行い、改善に向け専門的な助言を行う。

なお、評価者は、学校評価（自己評価・学校関係者評価）を通じて得た情報を学校評価以外の目的に使用してはならない。

2. 組織

自己評価に際し、次の委員会を組織する。

(1) 自己評価委員会

(敬称略・順不同)

座長	：中村 聖吾	中央工学校OSAKA校長
委員	：原 充介	中央工学校OSAKA教務部長兼教務室長
	中島 征治	中央工学校OSAKA教育室長
	檜崎 悟志	中央工学校OSAKA教務室係長
	上本 佳直	中央工学校OSAKA教務室
	太田 育子	中央工学校OSAKA教育室建築系主任（教育）
	吉田 知恵	中央工学校OSAKA建築系（教員）
	篠崎 潤一	中央工学校OSAKA建築系（教員）
	豊田 昌代	中央工学校OSAKA建築系（教員）
	平上 秀明	中央工学校OSAKA建築系（教員）
	谷村 友紀奈	中央工学校OSAKA建築系（教務）
	諸岡 邦行	中央工学校OSAKA教育室建築系主任（進路・広報）
	清本 真沙実	中央工学校OSAKA建築系（広報）
	藤谷 昌崇	中央工学校OSAKA建築系（広報）
	河野 晴美	中央工学校OSAKA建築系（進路）

(2) 学校関係者評価委員会

(敬称略・順不同)

座長	金沢ちかこ	公益社団法人日本インテリアデザイナー協会 西日本エリア副エリア長
委員	小坂田昌広	株式会社松本組取締役兼副社長執行役員
	田鍋 稔	鹿島建設株式会社 関西支店 建築設計部 デジタル設計グループグループ長 (副部長)
	田中 由之	株式会社ピーピーアイ計画・設計研究所代表取締役所長
	岩尾 美穂	オフィスいろどり代表
事務局	中村 聖吾	中央工学校OSAKA校長
	原 充介	中央工学校OSAKA教務部長兼教務室長
	中島 征治	中央工学校OSAKA教育室長
	檜崎 悟志	中央工学校OSAKA教務室係長
	太田 育子	中央工学校OSAKA教育室建築系主任 (教育)
	諸岡 邦行	中央工学校OSAKA教育室建築系主任 (進路・広報)

委員任期は、令和6年4月1日～令和8年3月31日とする。

3. 評価要領

(1) 自己評価

令和6年度の学校運営について、「事前監査・業務監査報告書」に基づき、自己評価を行い、「自己評価書」(別紙)を作成する。自己評価実施委員は、各部署の業務監査に立ち会い必要なヒヤリングを行う。

ア. スケジュール

5月22日(木)～6月16日(月)	自己評価・自己評価書作成
7月1日(火)	自己評価書 校長へ提出
9月上旬	自己評価書 ホームページ掲載予定

イ. 評価項目

(1) 教育理念・目的・育成人材像

- ①教育理念・目的・育成人材像は定められているか。
- ②学校における職業教育の特色は何か。
- ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
- ④教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、学生・保護者等に周知されているか。
- ⑤教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、業界のニーズに対応しているか。

(2) 学校運営

- ①目的等に沿った運営方針が策定されているか。

- ②学則・細則・内規等は整備されているか。
 - ③コンプライアンス体制が整備されているか。
 - ④教育活動に対する情報公開が適切になされているか。
 - ⑤情報システム化等により業務の効率化が図られているか。
- (3) 教育活動
- ①各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。
 - ②カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか。
 - ③授業評価の実施体制はあるか。
 - ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。
 - ⑤成績評価の基準は明確になっているか。
 - ⑥教員資質向上のための研修が行われているか。
- (4) 学修成果
- ①就職率の向上が図られているか。
 - ②資格取得率の向上が図られているか。
 - ③退学率の低減が図られているか。
 - ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
 - ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか。
- (5) 学生支援
- ①進路・就職に関する支援体制は整備されているか。
 - ②学生相談に関する体制は整備されているか。
 - ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。
 - ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
 - ⑤保護者と適切に連携しているか。
- (6) 教育環境
- ①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか。
 - ②学内外の実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか。
 - ③防災に対する体制は整備されているか。
- (7) 学生の受け入れ募集
- ①学生募集活動は適正に行われているか。
 - ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。
 - ③学納金は妥当なものになっているか。
- (8) 財務
- ①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。
 - ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。
 - ③財務について会計監査が適正に行われているか。
 - ④財務情報公開の体制整備はできているか。
- (9) 法令等の遵守
- ①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。

- ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。
- ③自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。
- ④自己評価結果を公開しているか。

(10) 社会貢献・地域貢献

- ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。
- ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
- ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか。

(11) 留学生（国際交流）

- ①留学生の受け入れについて戦略を持って行っているか。
- ②受け入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか。
- ③留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか。

(2) 学校関係者評価

自己評価書を学校関係者評価委員に配付し、確認を依頼する。また、学校関係者評価委員会を開催し、自己評価結果について評価するとともに、評価書を作成する。

会議の進行及び必要な事務は学校で行うが、学校関係者委員の中から主査を選任し、自己評価結果に対する公正な評価に努める。

ア. スケジュール

8月5日（火） 学校関係者評価委員会開催

イ. 評価項目

評価項目（評価の観点）は、次による。

- ・自己評価の内容が適切かどうか。
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか。
- ・学校の重点目標や具体的方策等が適切かどうか。
- ・学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切かどうか。

ウ. 評価公表

学校関係者評価委員会がまとめた学校関係者評価書を、学校のホームページを活用する等、適切な方法で外部に公開する。

以上